

(別紙2)

～防犯に配慮した安全・安心なまちづくり～

ちゅらさん運動の概要

及び

点検実施・報告要領等について



沖縄県生活福祉部 生活安全安心課



ちゅらうちな—安全なまちづくり条例

平成16年4月1日施行

目的

犯罪の防止に関し、県、県民、事業者の責務を明確にし、それぞれの連携、協力の下、安全なまちづくりに関する取組を推進して、全ての人々が安全で安心して暮らし、滞在できる沖縄県を実現する。

内容

犯罪防止のための自主的な活動の促進

道路、公園、共同住宅、特定小売店舗の防犯性の向上

学校等における児童等の安全の確保等

観光客に対する安全対策



指針の制定について

平成16年4月1日施行

条例に基づき、安全なまちづくりのための具体的方策等として指針を制定。

指針の種別

1. 道路、公園、自動車駐車場及び自転車駐車場に関する防犯上の指針
2. 共同住宅に関する防犯上の指針
→ 犯罪の防止に配慮した構造、設備等に関する基準について規定。
3. 学校等における児童等の安全の確保に関する指針
→ 施設設備の点検、緊急時に備えた体制整備、保護者・地域住民との連携等、児童等の安全確保のための必要な方策について規定。
4. 通学路等における児童等の安全の確保に関する指針
→ 通学路等における児童等の安全を確保するために講ずべき措置について規定。
5. アルコール関連犯罪の防止に関する指針



ちゅらさん運動推進体制

ちゅらうちな一安全なまちづくり推進会議

(会長: 沖縄県知事)

連携

各地区安全なまちづくり推進協議会

(会長: 市町村長)

(事務局 教育庁)

ちゅらひびくづくり専門部会

(事務局 知事部局)

ちゅらまちづくり専門部会

(事務局 県警察本部)

ちゅらゆいづくり専門部会

- 那覇地区安全なまちづくり推進協議会
- 豊見城地区安全なまちづくり推進協議会
- 糸満地区安全なまちづくり推進協議会
- 与那原地区安全なまちづくり推進協議会
- 浦添・西原地区安全なまちづくり推進協議会
- 宜野湾地区安全なまちづくり推進協議会
- 沖縄地区安全なまちづくり推進協議会
- 嘉手納町・読谷村安全なまちづくり推進協議会
- うるま地区安全なまちづくり推進協議会
- 石川地区安全なまちづくり推進協議会
- 名護地区安全なまちづくり推進協議会
- 本部地区安全なまちづくり推進協議会
- 宮古かぎすま安全なまちづくり推進協議会
- 八重山地区安全なまちづくり推進協議会

犯罪のない安全・安心な沖縄県



点検実施要領

様式 1-4									
防犯・安全点検表【学校用】									
学校名	〇〇小学校								
所管教育委員会名	△△教育委員会	担当者職名	■■						
担当者名	×× ××	電話番号							
対象要件	幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校（国立・私立学校も含む）								
(点検日：7月15日)									
No.	点検項目	要改善箇所数	左欄「要改善箇所数」の措置状況						
			改善済	③改善予定					
				①	②	9月中	年度内	近年中	未定
(1)	樹木や植栽等が伸び放題な箇所や違法看板等が設置され、周囲から学校内の見通しが妨げられている箇所はないか。								0
(2)	照明設備の明るさが低い箇所や、電球が切れている箇所はないか。	3	2		1				1
(3)	ゴミの散乱や落書き等が発生している箇所はないか。校内のトイレ等は清潔に保たれているか。								0
(4)	警備員等による巡回や、防犯カメラが設置されている場合は防犯カメラを使用した管理等、適正な管理が行われているか。警備員等の常駐及び巡回等がない学校の場合は、退出時の戸締まり徹底の周知等、適切な管理体制が整っているか。								0
(5)	フェンス、柵等に壊れている箇所はないか。柵等が見通しを遮るものになっていないか。								0
(6)	門扉・ドア等が設置されている箇所で、錠が壊れている箇所や、ガラスが割れている箇所はないか。								0
(7)	事件事故発生時の警察・消防への通報体制は整備されているか。								0
		3	2	0	1	0	0		1

※各施設の点検者は、様式1のうち該当する様式を用いて様式に記載されている点検項目について、点検を実施する。

様式1-1【道路用】 / 様式1-2【公園用】

様式1-3【建物用】 / 様式1-4【学校用】



【例】

「〇〇小学校」において、点検項目2「照明設備の明るさが低い箇所や電球が切れている箇所はないか。」について点検し、電球が切れている箇所が3カ所あり、そのうち、直ちに改善が可能な箇所が2箇所、今年度中に改善が可能な箇所が1箇所である場合。



様式1-4【学校用】の様式の点検項目No(2)の要改善箇所数欄に「3」、改善済欄に「2」、改善予定の年度内欄に「1」を記入する。

※「②改善済」については、点検結果報告までに改善が可能な箇所数を入力。「③改善予定」については、改善予定時期に改善箇所数を入力。



その他の点検項目についても、同様に点検を実施する。



全ての点検予定施設の点検を終えたら、様式2で集計を行う。



点検結果の集計要領

- ① 報告機関名、担当者、連絡先を入力する
- ② 点検を実施した施設名等を入力し、点検結果を右欄各項目に入力する
- ③ 30カ所を超える場合は、新たなファイルを使用する(行の挿入は行わないこと)

様式2-4

①

防犯・安全点検結果集計表【学校用】

報告担当者名



連絡先

012-3456

自治体名:

No.	学校名	施設管理者	点検項目																															合計					
			(1) 樹木や植栽等が伸び放題な箇所や違法看板等が設置され、周囲から学校内の見通しが妨げられている箇所はないか。					(2) 照明設備の明るさが低い箇所や、電球が切れている箇所はないか。					(3) ゴミの散乱や落書き等が発生している箇所はないか。校内のトイレ等は清潔に保たれているか。					(4) 警備員等による巡回や、防犯カメラが設置されている場合は、防犯カメラを使用した管理等適正な管理が行われているか。警備員等の常駐及び巡回等がない学校の場合は、退出時の戸締まり徹底の周知等、適切な管理体制が整っているか。					(5) フェンス、柵等に壊れている箇所はないか。柵等が見通しを遮るものになっていないか。					(6) 門扉・ドア等が設置されている箇所で、錠が壊れている箇所や、ガラスが割れている箇所はないか。					(7) 事件事故発生時の警察・消防への通報体制は整備されているか。						
			改善予定					改善予定					改善予定					改善予定					改善予定					改善予定					改善予定						
			要改善箇所数	改善済	9月中	年度内	近年中	未定	合計	要改善箇所数	改善済	9月中	年度内	近年中	未定	合計	要改善箇所数	改善済	9月中	年度内	近年中	未定	合計	要改善箇所数	改善済	9月中	年度内	近年中	未定	合計	要改善箇所数	改善済	9月中	年度内	近年中	未定	合計		
1	2 〇〇立 〇〇小 学校	3 ☆☆ ☆☆	0	3	2		1	1	0						0							0						0	0	3	2	0	1	0	0				
30			0					0							0							0						0	0	0	0	0	0	0					
総合計			0	0	0	0	0	0	3	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	1	0	0				

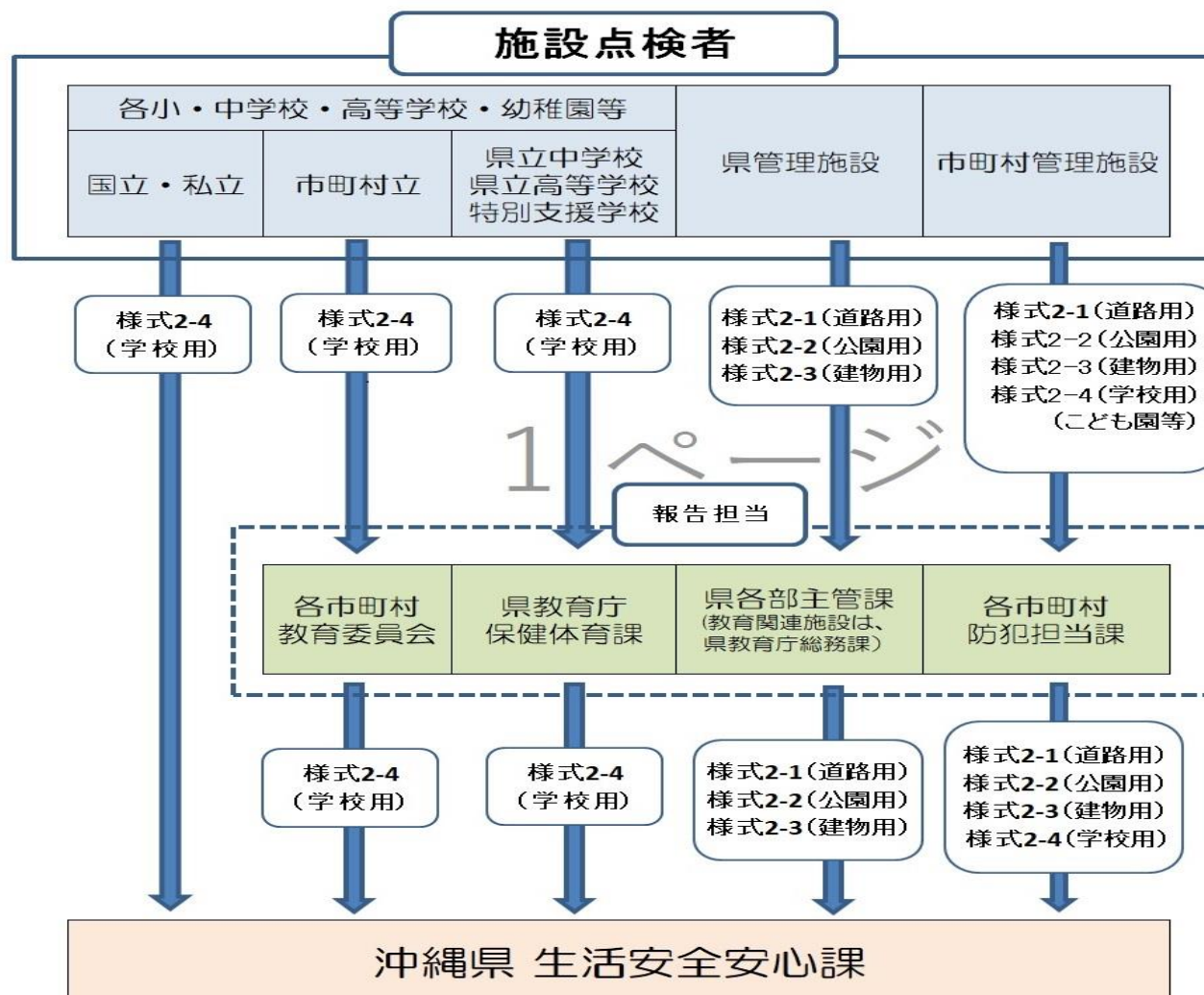


点検結果の報告要領

様式2を作成後、アンケート様式にも入力のうえ、下記「報告要領」に沿って、データで報告する。

報告担当者は、各施設点検者からの報告を受け、取りまとめた上で、生活安全安心課あてに、メールで送信する。(メールアドレス chibast@pref.okinawa.lg.jp)

報告要領





公共施設の防犯・安全点検



公共施設の防犯安全点検実施状況